

令和7年度(2025年)春季知財経営研究会ご案内 ～知財パラダイムシフト2025春季～

下記の通り定例研究会を実施します。奮ってご参加ください。

開催日時:2025年4月25日(金)14時10分～15時40分

開催方式:リアル(協会事務所) & バーチャル(Skype)

リアル参加定員10名(先着順)

Skype URL <https://join.skype.com/qeeHfL1Dvcbc>

申し込み:協会HPお問い合わせ欄から4月23日(水)までに、
メールで申し込み(参加者代表と参加人数)、
参加は無料、だれでも申し込み可能(公開講座)、
但し、協会申し込み手続きなしの参加は認めない。

議題:『**世界初の知財ブランドモデルと新サービス**』理事長説明と討議

*参加者には事前に資料送付予定





知財経営協会(SIR)

21世紀を生き抜く最高の術
知財インテリジェンスの確立



ビジョン:新しい知財の歴史・制度をつくる
ミッション:知財による利益・ブランド創造

(阪大説明資料)

世界観(経営観)

世界の調和ある繁栄

共存共栄

(私益と公益のバランス)

独占排他から不正防止(公正)へのシフト

Intelligence & Integrity

(知性と徳性)

ソロ・ブランド (Solo Brand)

社会に貢献する個の強み
(ソロ・ブランド)の確立

誇り・インセンティブ・オーナーシップが発展の原動力

自己経営者(自主責任経営)

問題提起：知財幻想(現実)

現状の特許制度及び知財マネジメントは、

企業収益に貢献しているか？ No !

出願と利益の乖離、不発弾の量産

産業空洞化を阻止できるか？ No !

知財流失・搾取、中小企業・地方産業の困窮

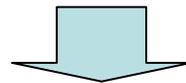
産業振興に役立っているか？ NO !

学術書籍(反知的独占一特許と著作権の経済学)

誰のための制度か？ 知財村 !

知財幻想の真因

- ① 商品(事業)と知財の乖離
(知財の捉え方や知財使用商品が不明、知財のための知財管理)
- ② 知財活用の誤解(活用なき知財は負債)
(出願幻想、独占排他により事業は縮減、知財は使っても減らない)
- ③ 知財保護が機能せず (知財品質、知財流失、偽物横行)
- ④ 国民の知財意識が低い (米国は憲法第1条で明記)



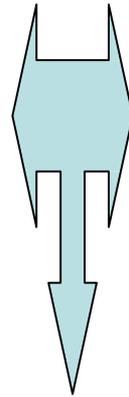
新しい知財モデルの必要性

知財制度の弁証法的進化

(テーゼ) 特許制度

排他権による独占的利益

審査の在り方を含め問題が多い
産業振興に役立っているか？



(アンチテーゼ) 反特許制度

知的独占を禁止し、全てフリーとする

学術研究の結果、**知財は産業振興阻害**
『反知的独占—特許と著作権の経済学』
ミケーレ・ボルドリン他著(NTT出版)

(アウフヘーベン) 知財ブランドモデル(SIR)

知財パラダイムシフト(SIRモデル)の提唱

- ・知財と事業の一体化(知財使用商品に**知財コード表示**)
知財コード表示により、ブランド形成、不正競争防止法等により世界中で知財の保護及びライセンス活用が可能
- ・**排他独占から不正防止へシフト**、公正社会・産業振興に寄与

世界に冠たる知財ブランドモデル(SIRモデル)

価値創造 & 高収益企業への脱皮(知財革命)

- ・収益の半分以上を知財情報(無形資産)で稼ぐ
- ・コカ・コーラーやIBMの戦略に学ぶ

- ◎ **全ての独自固有情報**を、特許庁に出願することなく(非出願)、WTO加盟164ヶ国(ほぼ全世界)で保護・活用ができるように、協会に知財登録し、付与される知財認証識別コード(**知財(IP)コード**)を事業・商品等に表記し、知財の利益・ブランド・誇り並びに国民の知財意識の向上を図り、公正・共栄社会の実現を目指す世界初の知財グローバルモデル(**知財パラダイムシフトモデル**)。
- ◎ 協会登録知財は、①商標やシンボルマークのように**公開周知**させるものと②技術ノウハウのように**守秘情報**にするものがあるが、いずれも世界中でライセンス活用することができる行為法であり且つ非属地権である。
- ◎ 会員は、知財ブランドモデルを支援する**知財預かりの知財バンク(IPB)**、**知財コード追跡(IPT)**、**知財認証表示(IPD)**、**国際ライセンス契約等のサービス**を利用できる。

発明とは（新規な創作物や方法） ～工業発明と文化発明がある～

■：産業財産権（出願知財）
■：SIR知財（非出願知財）

発明

工業発明 → 産業財産権 & 不正競争防止法で保護

特許発明

実用新案発明

ノウハウ・方法発明

意匠発明（デザイン）

商標発明（屋号、シンボルマーク）

文化発明 → 不正競争防止法 & 著作権法等で保護

文芸発明（小説、和歌、漫画、演劇、ビデオ、映画等）

音楽発明（歌謡、歌方、指揮法等）

美術発明（写真、彫刻等）

学術発明（論文等）

技芸発明（ゲーム、武芸、花踊り流儀等）

SIR登録知財は、文書・写真・音声・動画等が可能

不正競争防止法を理解する

所管官庁: 経済産業省 経済産業政策局 知的財産政策室

(参考URL; <http://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/pdf/2012hontai.pdf>)

商取引において、自分の商売と類似の商法や、紛らわしい商法を用いて、顧客を横取りしようという不正商法を禁止する法律

不正競争防止法(民法の不法行為(民法709条)の強化版)

- ・ 出願登録することなく、日々の市場での取引の中で発生する個別 具体的な不正競争行為を、その都度排除していく仕組み
- ・ 特許などの産業財産権者に対しても権利侵害主張できる
- ・ 期間の制約限定なし
- ・ 刑事罰、差し止め、損害賠償を認める

商品と一体化
した権利行使
(行為法・非属地権)

VS

産業財産権法(特許・新案・意匠・商標法)

- ・ 出願登録により、一定期間、排他的効力により独占できる
- ・ 差し止め、損害賠償を認める

商品の有無に関係
ない権利行使
(権利法・属地権)

第三者機関(SIR)による知財登録認証

◎発明等の価値ある情報に知財コードを付与して知財として登録認証

表紙出力例: 知財登録認証及び知財情報本体添付用表紙PDFにタイムスタンプ押印
この表紙に知財情報本体(文書、図面、写真、音声、動画等)を添付



SIR 知財登録認証情報 (表紙)

作成日: 2014年11月18日

知財名称 : 国民健康常備食品 ファインIP6

所属情報 : 株式会社ファイン

登録者氏名: 佐々木 義晴

知財(IP)コード



SIR 知財登録認証番号
(知財(IP)コード)
G3920000101000095

公益社団法人知財登録協会(SIR)

知財登録認証情報は、知財関係法及び不正競争防止法等によって保護されており、権利者に加えで使用すると処罰や損害賠償の対象になります。この知財登録認証情報は、協会入会規則第2条と第6条により、登録者がその登録内容に虚偽や盗用等の不正が無いことを誓約したものです。

知財(IP)コード登録事例:健康食品への実施例



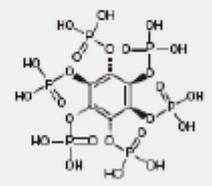
健康で長生きのために
米由来のIP6、イノシトール配合



株式会社ファインは産学連携に賛同し、大阪大学構内にファインバイオサイエンス研究所(FBIOC)を設け、新薬材の開発や効能解析を積極的に進めています。

【IP6とは】

IP6(別名フィチン酸)は、イノシトールにリン酸が結合することによってできる、リン酸化合物の一種でビタミンB群の仲間です。米糠や小麦胚芽などに多く含まれるIP6は、通常精米などの工程において除去されてしまいます。IP6は、栄養価の高い植物由来の成分として米国の大学などで盛んに研究されています。



【イノシトールと穀物、豆、フルーツ、野菜類
イノシトールは、古くから玄米のビタミン様物質(ビ)として知られています。IP6とを組み合わせたファインIP6大切な成分です。栄養補助などにお役立てください。

栄養成分表示 6g

エネルギー	
たんぱく質	
脂質	
炭水化物	
食塩相当量	
ナイアシン	
イノシトール	



SIR 知財登録認証番号
(知財(IP)コード)
G3920000101000095
知財の種類 → 日本国コード メーカーコード 情報番号

このQRコードには、知財概要や商品概要情報のURL(飛び先)が格納され、これを読むことで、情報にアクセスできます。

また、商品コードとも紐つけされているので商品コードを入力しても商品使用の知財や商品情報を知ることができます。(但し、守秘知財は名称と開発者名のみ開示)

IPコードの表記により知財使用商品としてブランド・利益の獲得に活用できます。表記開示は任意です。

SIRの提唱する知財(IP)コードの構成は、知財の種類別(1桁)、国コード(3桁)、企業コードもしくは会員コード(7桁)、情報コード(5桁)、C/D(1桁)の17桁で、世界対応の仕組みを持ちます。

出願によらない知財の保護・活用（知財パラダイムシフト）

知財(IP)コードを製品に付与することで
事前に、積極的に、不正競争防止を図ります。

出願・維持コストといった見えるコストの削減とともに、
係争リスク低減に繋がる(自制を働き掛ける)ことで
見えないコストの削減も図ることができます。



SIR 知財登録認証番号
(知財(IP)コード)
G3920000101000095

SIR 知財登録認証番号
(知財(IP)コード)
知財の種類→ G3920000101000095
日本国コード メーカーコード 情報番号

◎知財登録

知財情報本体の文書・図面・写真・音声・動画等に知財（IP）コードを付与し
タイムスタンプを押印して協会に知財登録

◎知財保護

- ・ノウハウ等秘密情報は秘密情報管理
- ・商標的情報は積極的に公開周知
- ・被害があれば、まずは警察に通告し刑事告訴、後で民事訴追

◎知財活用

- ・知財のライセンス活用等による知財利益の確保とブランド化
- ・公益協会の第三者認証登録による盗用や侵害裁判等への活用

知財(IP)コードの意義役割

～第三者機関(公益法人)による知財認証番号～
～世界初知財表記による全世界(WTO加盟国)保護活用～

- ・先使用权の担保(裁判における証拠等)
- ・優位な立場を利用した知財搾取や横取り防止
(アップルによる調達先メーカーの知財搾取:独禁法違反)
- ・社員等による知財流失や盗用防止(知財保護対象)
- ・ニセモノ防止(IPコードによる識別・位置情報追跡)
- ・低コスト高信頼
(現在年間1万円で10件登録維持、公益法人による認証)
- ・知財使用商品としてPR(ブランド形成とライセンス活用)
- ・国民の知財意識向上(知財立国の重点目標に貢献)

公証役場預けは、多くなると管理不能、コストも高い

知識経済社会は無形資産が最高価値を持つ
 ~日本は無形資産マネジメント劣等国(世界の1/12、ほぼゼロ)~

B/S 表記	有形資産	負債	} 株価
		純資産	
B/S 非表記	無形資産 (見えざる資産)	知的資本	
Hidden Values			

無形資産マネジメント指標=PBR(株価純資産倍率)

$PBR = \text{株価} \div \text{純資産}$

PBR=1は 無形資産が0の解散企業



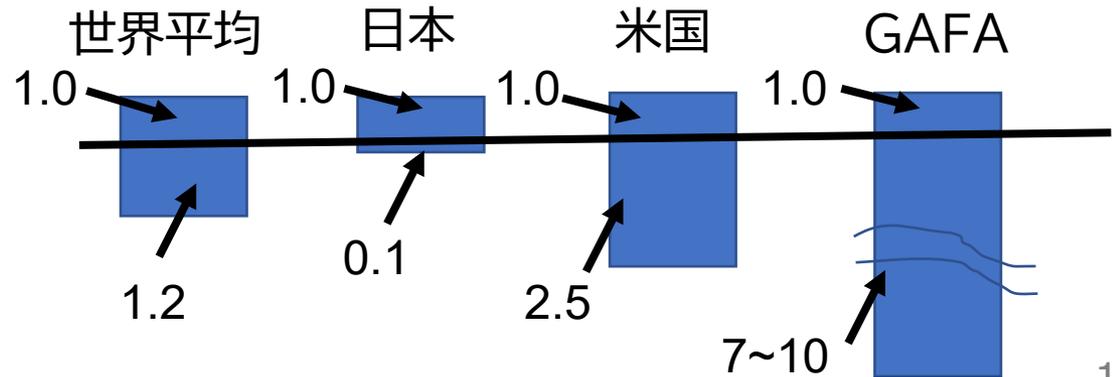
PBR比較

世界:2.2

日本:1.1

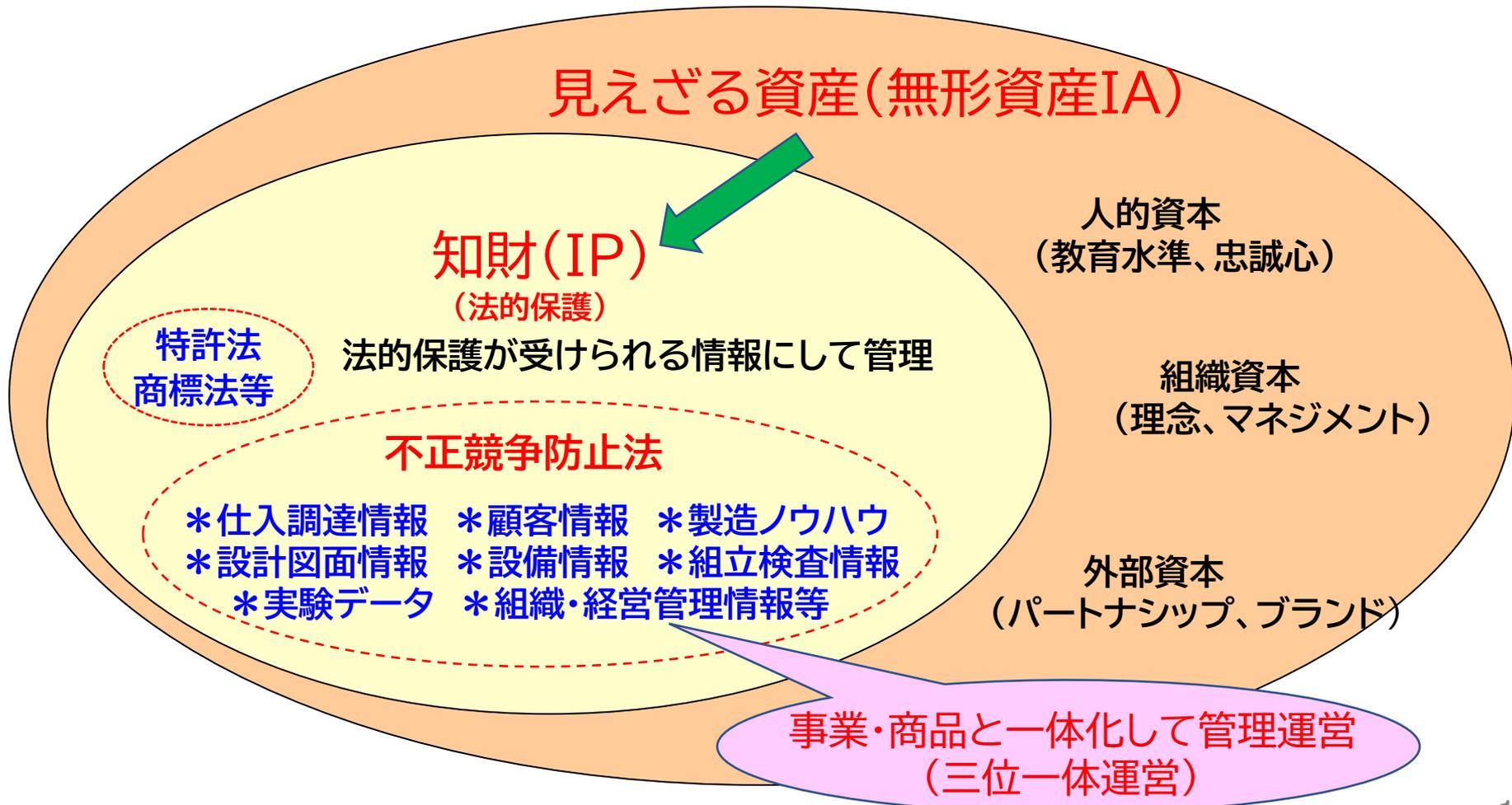
大手電機P社:1.1

米国:3.5 (GAFA:7~10)



特許・商標は知財のほんの一部である
～社内の無形資産(IA)を法的保護が受けられる知財(IP)にする～

商品に関連するすべての社外秘情報(無形資産:IA)を知財(IP)にする
裁判証拠等として有利になるように、**第三者機関(SIR)**に登録する意義



知財(IP) = 出願知財 + 非出願知財 (トータルマネジメント)

出願知財(属地権知財: 権利法) 民事 + (刑事罰)

産業財産権知財 (特許、意匠、商標等)

- 特許庁への出願によりアイデア等を保護
- **出願リスク**(出願後1.5年で世界公開、特許は20年満了、無効リスク)
 - **品質リスク**(審査品質の保証なし)
 - 出願権利化及び権利維持費用は高額

非出願知財(非属地権知財: 行為法) 民事 + 刑事罰

著作権知財 (表現の保護)

- コピーや盗用等から表現及び人格権を保護
- 自らの著作物であることの証拠が重要

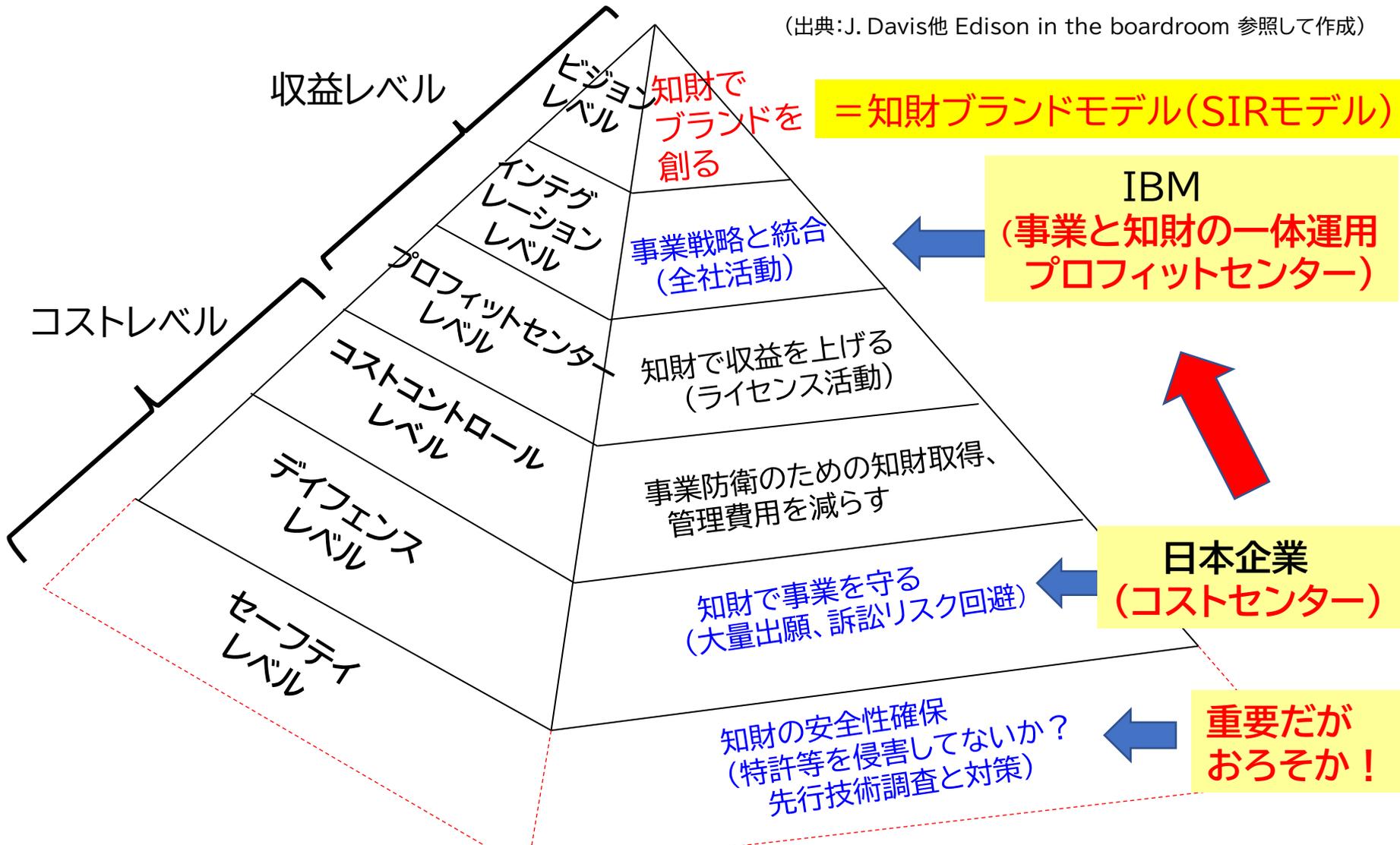
不正競争防止法知財 (守秘知財と周知知財)

- 不正・不法行為から事業や商品を守る
- 出願リスクは無く事業継続中永久に保護
 - 知財費用及び維持費用は桁違いに安価
 - 秘密情報の場合は秘密管理が必須
 - 先使用権制度により事業継続できる
 - 不競法や先使用権はWTO加盟国に完備

知財(IP)
(知的財産)
法的保護情報

知財マネジメントモデル(知財のピラミッド)

(出典: J. Davis他 Edison in the boardroom 参照して作成)

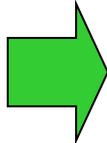


日本は知財後進国: マネジメントは最下層レベル

知財パラダイムシフト

～出願偏重からの脱却、知財ブランド経営へ～

出願パラダイム
(大量出願で事業を守る戦略)

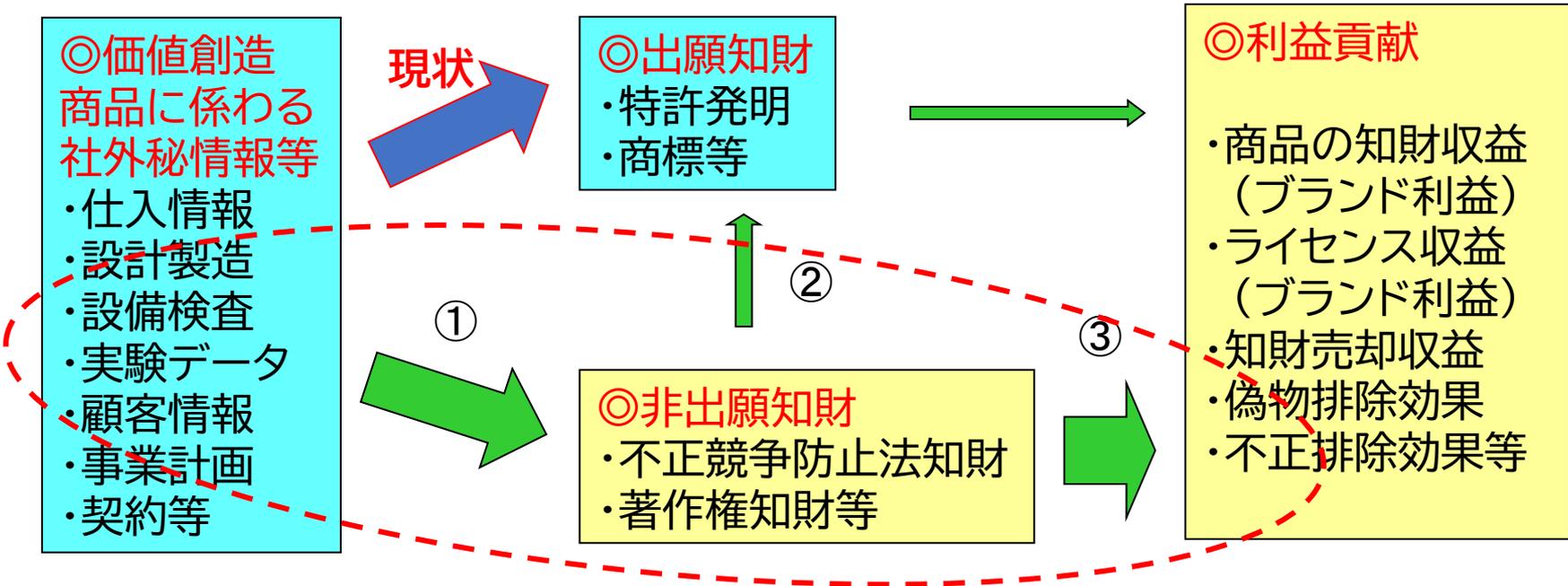


知財ブランド経営パラダイム
(SIR登録知財による利益創出)

知財創造

知財保護

知財活用



知財の収益化(知財ブランドモデル)

◎知識経済社会では知財(無形資産)の収益化が最重要。
世界中(WTO加盟164ヶ国)へ展開し、知財利益と事業継続
を担保する知財ブランドモデルと新サービスの提供。

◎知財ブランドモデル(SIRモデル)

- ・世界初の知財(IP)コードを事業商品と一体化して公開周知し、
知財使用商品(知財使用事業)として知財利益を稼ぐと共に、
世界中にライセンス活用して知財収益を稼ぐ世界初のモデル。
- ・知財(IP)コード(QRコード+知財登録番号)を知財使用商品や
パンフレット等に表示することで、二セモノ対策、商品流通把握、
国民の知財意識の向上(知財立国構想の重点政策)等を図る。

◎内閣府知財立国推進事務局の『知財投資活用ガイドライン』

- ・日本は、先進諸国に比べて知財、無形資産投資と活用に大きな遅れ。
- ・知財を事業と一体で捉える ⇒協会先行のミッション・モデルと合致。
- ・出願知財だけではなく社外秘情報も知財と捉えてこの創造、蓄積、保護、
活用を促進すべき ⇒協会先行のミッション・モデルと合致。
- ・しかし、このガイドラインは具体策がなく、依然としてPDCAは回らない。

知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン

(内閣府知財立国推進事務局)

- 現状**
- 競争力の源泉としての知財・無形資産の重要性の高まり (←デジタル化の進展、グリーン社会実現の要請、価格競争の行き詰まり)
 - 日本企業は、知財・無形資産の投資・活用において、海外先進企業に後れ

知財・無形資産の投資・活用の促進により、
企業価値の向上、更なる投資資金の獲得

- 企業の知財・無形資産の投資・活用戦略の開示・ガバナンスを強化
- 投資家・金融機関が企業の知財・無形資産の投資・活用戦略を適切に評価し、必要な資金を供給する資本・金融市場の機能強化

コーポレートガバナンス・コードの改訂
(2021年6月)により、**知財投資戦略の開示、取締役会による監督**を明記

⇒上場企業は実施(comply)が説明(explain)が求められる

知財・無形資産の投資・活用戦略の開示・ガバナンスの在り方を分かりやすく示す

価値協創ガイダンス

価値創造ストーリーのフレームワークを参照

統合報告書、IR資料

既存の様々な媒体を使って開示・発信

※「知財・無形資産」のスコープは、特許権、商標権、意匠権、著作権といった知財権に限られず、技術、ブランド、デザイン、コンテンツ、データ、ノウハウ、顧客ネットワーク、信頼・レピュテーション、バリューチェーン、サプライチェーン、これらを生み出す組織能力・プロセスなど幅広い。

知財・無形資産ガバナンスガイドライン

中小スタートアップや投資家・金融機関にも活用されることを期待

5つのプリンシプル (原則)

ESG要請に対応し、環境面の制約を長期的にプラスの価値評価につなげる

企業

投資家・金融機関

「価格決定力」「ゲームチェンジ」につなげる

- 安易な値下げを回避し、高い利益率を追求
- イノベーションによる競争環境の变革

「費用」でなく「資産」の形成と捉える

- 知財・無形資産投資を「費用」でなく「資産」の形成と捉えることで大胆な投資を推進

**「ロジック/ストーリー」
として開示・発信**

- 投資家や金融機関に説得的に説明することで資金を獲得
- 関係者との戦略の共有化

**全社横断的体制整備
と「ガバナンス構築」**

- 社内横串体制、関係部署の連携強化
- 取締役会でのモニター、「骨太の議論」への昇華

**「中長期視点での投資」
を評価・支援**

- 中長期的な成長、ESG課題の解決の観点から知財・無形資産投資を評価・支援

知財・無形資産の投資・活用のための 7つのアクション

現状の姿の把握

重要課題の特定と戦略の位置づけ明確化

価値創造ストーリーの構築

投資や資源配分の戦略の構築

戦略の構築・実行体制とガバナンス構築

投資・活用戦略の開示・発信

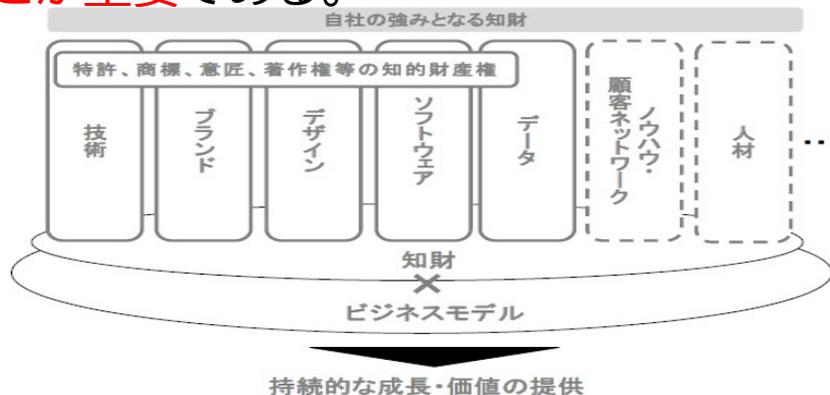
投資家等との対話を通じた戦略の練磨

- 知財投資・活用戦略は、知的財産権だけではなく、技術、ブランド、デザイン、データ、ノウハウ、顧客ネットワークなど幅広い知財を含めたものとすべき(=価値ある社内情報すべて)

「知的財産推進計画2021」【抜粋】

知財の投資・活用戦略の構築に当たっては、特許権、商標権、意匠権、著作権といった知的財産権だけではなく、データ、ノウハウ(営業秘密)、顧客ネットワークといった幅広い知財を含めて、これらを用いてどのようなビジネスモデルでマネタイズするかという点に主眼を置いたものとすべきである。(略)

知財投資・活用戦略の策定・開示・発信に当たっては、技術力に加え、こうした幅広い知財に対して、長期的な視点で戦略的に投資し、積極的に活用する姿勢と具体的なアクションに訴えることが重要である。

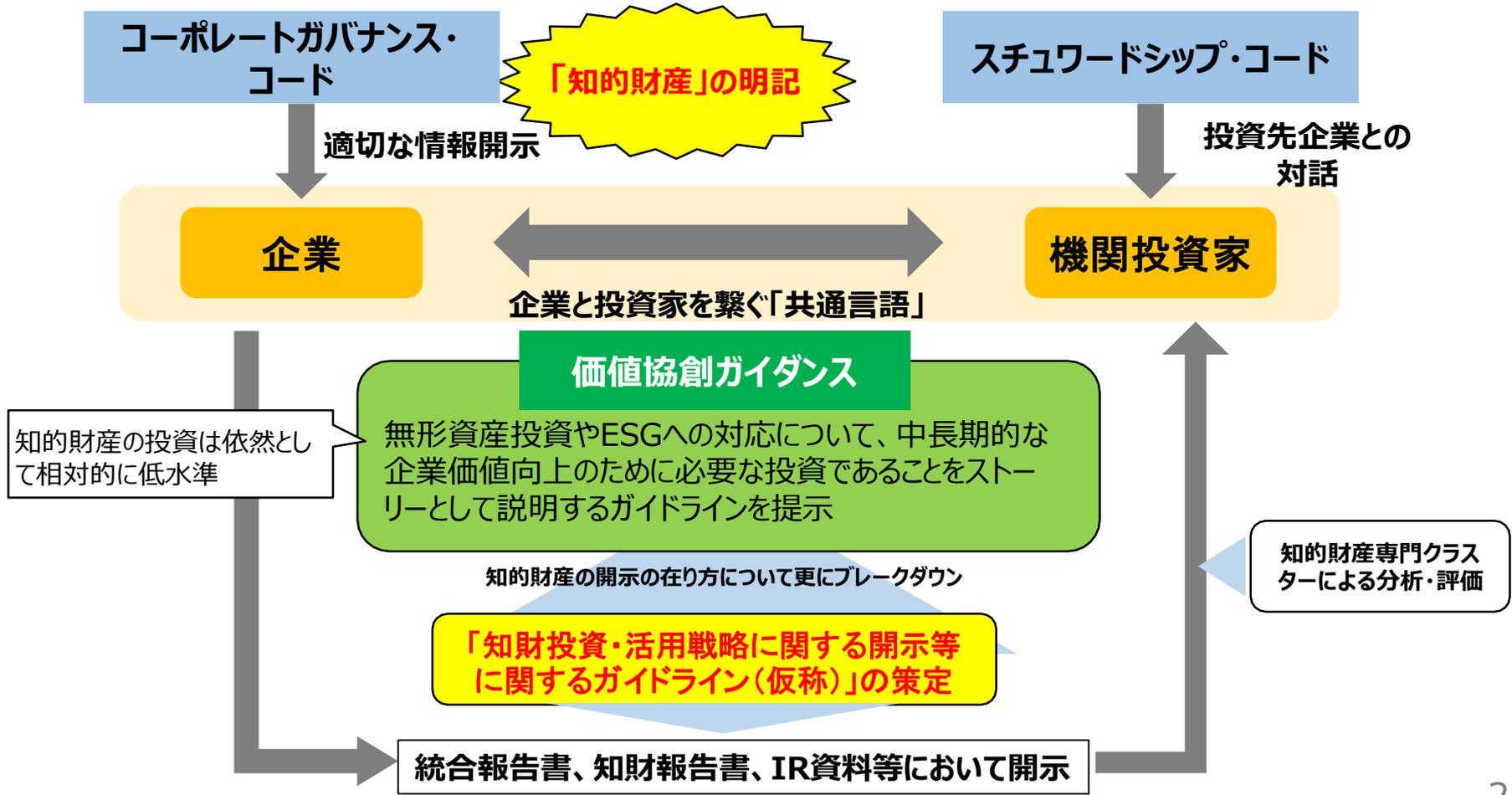


- ▶ 諸外国においては、知財戦略が、事業価値・企業価値を向上させる手段として捉えられている。

- 諸外国において、「知財の創造や活用を促進する」我が国で未導入の“手法“や”ツール“等は存在せず、顕著な差はない。
- なぜ諸外国(特に米国・中国)では「知財の価値が高い」との指摘がなされているのか？
 - 諸外国の先進企業は、知的財産の価値について「事業価値への寄与(売上利益向上)」に加え「企業価値への寄与(株価・企業の成長力の向上)」を認識。知財をバリューチェーン全体の中で収益を生むドライバーとして認識し、新事業参入のツール、市場形成やエコシステムを形成する「経営資源」として活用し尽くす戦略を有する。
 - その戦略の実行(知財戦略上の多様なオプションの実行)の中で、企業は多様な観点から知財価値の見える化を行い、企業を含む様々なプレイヤー(NPE等)が知財の取引・流通を活発化し、知財の評価機会を生み出している。
 - 加えて、中国を中心に補助金制度等の影響により、知財価値に一定のプレミアムが生じている。

出典：平成29年度特許庁産業財産権制度各国比較調査研究等事業『諸外国における知的財産の評価に関する調査研究報告書』(平成30年2月PwCコンサルティング合同会社)

- 企業における知的財産の投資・活用戦略を開示するにあたり、**知的財産投資・活用戦略に関する開示の在り方を示すガイドラインの作成**が必要。
- 知財等無形資産の開示の在り方について、価値協創ガイダンスの中で明確化。



※経営デザインシートと併せた開示を推奨

スチュアードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コード のフォローアップ会議(第24回)における関連発言(抜粋)

内閣府
知的財産戦略推進事務局

○イノベーションを語る上で、知的財産というものがすごく重要です。株主価値、従業員価値、顧客価値、取引先価値、社会コミュニティ価値の源泉である非財務資本、無形資産の中でかなり重要な部分というのは、知財投資及び知財活用戦略である。ここに関する充実した開示がなされないと、マネジメント・オブ・テクノロジーとマネジメント・オブ・サステナビリティに係る重要な情報が欠けてしまうのではないかなという気がします。カーボンニュートラルや循環経済をリアルに生み出すのが知財であり、何らかの形で記述すべきではないかなというのが1つの論点です。

○企業価値の向上においては、どのような無形資産が企業にあり、それを活用していこうとするのかが見えていくということが極めて重要です。特に今回、日本ではカーボンニュートラルが打ち出されましたけれども、技術革新が、イノベーションがどういうふう to 実現していくのか、知的財産や人的資本、こういった無形資産の評価がしっかり行われて開示され、それらの資源配分をどう行って企業価値に結びつけるのかが語られていくことが必要になってくると思います。そのため、開示やエンゲージメントについても、今後一層、無形資産が大事になると思います。

○無形資産である人的資本や知的財産について競争優位性の観点からとても重要性を増しております。それらの投資戦略や活用戦略について、統合報告というソフトな形できちんと外に説明をしていくということが大切なのだと思います。統合報告ということですので、ガバナンスコードにおいても言及することが大事であると思います

○サステナビリティの取組みの推進する際にはキャピタルアロケーションがあります。キャピタルアロケーションがあるということは、アロケートしたキャピタルに対するリターンを測定が開示されなければなりません。しかし、キャピタルというのは財務的なものだけでなく、例えば人的資本等があります。これらは測定が難しいという問題があります。しかし、例えば知財や人的資本を含む無形資産への投資成果の場合に、数値で示せばベターですが、それができなくても財務的パフォーマンスとの因果関係でも示せば、投資家の理解や支持を得られる可能性が高まります。

○今後は、人材等も含めた価値の総体としてブックバリューをはるかに上回る企業価値というものを目指していかざるを得ないという時代に入っておりますので、そういった中では知財を含む無形資産について、開示フレームワーク・対話の中で企業にとって期待されているものは何か、あるいは企業が発信したいという無形資産に対する取組、これの戦略化を含めて、対話の中で解決していただきたいと思います。

○知財と人材というのが非常に測りにくいが、対話する観点からは、企業理念、経営戦略、サクセッションプラン、人材育成プラン、が一連の関係のある話で、どのように具合に有機的に連なっていて、何が投資家と企業サイドの対話の課題になるかということが非常に分かりやすくなる必要があるのではないかと考えています。そういう意味で言いますと、統合報告書の中にナラティブの説明というのがしっかりと出されて、それを基に対話が進んでいくということが必要なのではないかと考えております。

○開示フレームワークとしては、例えばTCFD等、既に広く受け入れられているルールを活用も考えていくべきだと思いますし、重要だと思いますが、ESGの「S」の要素の重要性や知財等無形資産の重要性、こういったことを考え併せると、気候変動に関する情報は大変重要なテーマですが、財務情報と重要性の高い非財務情報を統合的に報告する、統合レポートのフレームワークが有益であると思っています。この点、コード原則の3-1に情報開示の充実というのがありますので、そこで具体的に言及すべきではないかと思っています。

【参考】知財単体の価値評価の限界

➤ 知財のみの価値に着目した評価には複数の手法があるが、知財はビジネスに組み込まれることで価値の創出に貢献するものであり、事業と一体として価値評価されるべきとの意見が強い。

種類	内容	長所	短所
コストアプローチ	保有資産を取得するために要した費用に基づいて評価する方法	評価データが客観的、計算が容易、未利用特許の評価が可能	同じコストをかけても同じ知財を創造できるとは限らない、技術の収益力を反映していない
マーケットアプローチ	保有資産をマーケットにおける取引価格等に基づいて評価する方法	市場における取引価格を基礎とするため客観的な経済的評価に近い	比較できる事例が限られている(データが不足している)
インカムアプローチ	保有資産を将来の経済的価値を見積もることにより評価する方法	将来の収益性を評価に反映できる	収益予測が難しく主観的判断が介在しやすい

資産控除法(企業価値残価法)	$\text{事業価値} - (\text{金融資産} + \text{有形資産}) \times \text{技術のウェイト}$ <div style="text-align: center;"> $\underbrace{\hspace{10em}}$ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">無形資産の価値</div> </div>
25%ルール	$(\text{事業価値又は収益}) \times 25\%$
利益三分法	$\text{営業利益の現在価値} \times 1/3$
ロイヤルティ免除法	$\text{事業売上高} \times \text{ロイヤリティ料率}$

出典: 知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会知財のビジネス価値評価検討タスクフォース「知財のビジネス価値評価 検討タスクフォース 報告書(参考資料)」(平成30年5月)を基に事務局にて加工

協会新サービスの紹介

◎世界中で保護活用ができる最高の知財サービス提供
～出願知財はほぼ不要、コスパ最高のサービス提供～

◎知財バンク(IPB)

知財本体付き知財登録情報をクラウド上に暗号化して格納保存
いつでも自動復号により内容確認や新規追加、削除が可能。
公証役場への預け入れと比べて格段に利便性等が高い。
より強固な会員ログインパスワード(8~12桁)の再設定が可能。

◎知財追跡(IPT)

市場で知財コードの読み取りがあると、その日時や場所を特定し
商品追跡、ニセモノ発見、マーケティング等に活用が可能。

◎知財登録認証表示(IPD)

スマホ等に知財登録認証表紙情報を表示させる。

*2025年度(令和7年度)は、新システムの試行テスト期間とする。

新サービス(知財登録システムの新メニュー)

知財及び商品登録

▶ 知財の登録並びに関連商品の登録を行います。

知財本体情報の添付

▶ 知財登録した表紙PDFに知財本体情報を添付します。
文書、図面、写真、動画等合計50Mバイト程度迄。

タイムスタンプ押印

▶ 知財本体情報付き表紙PDF(知財登録情報)に
手順に従ってタイムスタンプを押印します。

知財(IP)コード出力

▶ これを商品やパンフレットに印刷・添付します。

知財預け入れ(IPB)

▶ タイムスタンプを押した知財登録情報を暗号化して
保存管理します(知財バンク:IPB)。

知財(IP)コード読取り履歴

▶ 商品追跡(Track)やニセモノ対策等に活用します
(知財(IP)コード追跡:IPT)。

知財登録認証表示

▶ 知財登録情報を確認情報としてスマホ等に表示します。

知財照会

▶ 登録済み知財情報の修正や削除を行います。
修正の場合は再度タイムスタンプ処理が必要です。

商品照会

▶ 登録済み商品の修正や削除を行います。
修正の場合は再度タイムスタンプ処理が必要です。

会員情報照会

▶ 会員情報の修正、削除等を行います。

各種マニュアル

▶ 知財登録マニュアル等を掲載します。

新規
追加

知財バンク(IPB)

知財登録してタイムスタンプを押印した知財本体情報を暗号化しセキュアにクラウド上に預かるサービスです。自動暗号・自動復号機能により、いつでも預け入れ知財情報を管理・確認することができて、公証役場より格段に便利。不正競争防止法適用のために、アクセス権の制限と管理が必要。



公益社団法人
知財経営協会 (SIP)

知財登録システム

2025年 2月 16日(日曜日) 玉井誠一郎

知財預入一覧

メインメニュー

ヘルプ

ログアウト

知財を選択し、預入・閲覧・削除ボタンを押してください。

■知財預入一覧 () <---- 知財預入を絞り込みたい場合は絞込条件表示を押して下さい

選択	知財預入No	預入日時	IPコード	知財名称
<input checked="" type="radio"/>	0000000055	2025-01-18 09:49:25	S-392-0000368-10011-0	知財三郎知財1
<input type="radio"/>	0000000056	2025-01-18 09:49:54	S-392-0000368-10012-7	知財三郎知財2
<input type="radio"/>	0000000059	2025-02-04 09:48:23	S-392-0000368-10005-9	知財三郎知財5

預入

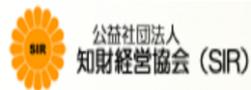
閲覧

削除

戻る

知財追跡(IPT)

商品等に表示した知財(IP)コードをスマホ等で読み取った場合に、
読み取り日時や場所を知ることができる全世界対応サービス。
知財コード指定や期間指定によって読み取り履歴情報を出力できる。
商品流通状況、ニセモノ対策、マーケティング等に活用することができる。



公益社団法人
知財経営協会 (SIR)

知財登録システム

2025年 2月 16日(日曜日) 玉井誠一郎

知財コード読み取り履歴

メインメニュー

ヘルプ

ログアウト

期間を入力して出力してください。

■読み取り履歴出力

期間 ~

知財コード

出力

戻る

知財追跡(IPT)の出力例

	A	B	C	D	E	F	G
1	日時	位置情報	国、住所	知財コート	会員コート	会員名	
2	2025/2/4 9:49	https://maps.google.co.jp/maps	日本 563-0104大阪府豊	S3920000	368	知財三郎	
3							
4							
5							
6							
7							

知財認証表示 (IPD)

知財登録情報を指定することにより、スマホ等に当該知財登録認証情報（知財登録表紙情報）を表示させる。特許証書等の代わりになるもので、いつでもどこでも表示させることができ、ブランド形成等に利用できる。



SIR 知財登録認証情報 (表紙)

知財名称	:	知財三郎知財 1
所属情報	:	知財三郎
登録者氏名	:	知財三郎
知財 (IP) コード	:	



SIR 知財登録認証番号
(知財(IP)コード)
S3920000368100110

公益社団法人 知財経営協会 (SIR)
ホームページ: <https://www.ipbrand.org/> メール: staff@ipbrand.org

この知財登録認証情報は、知財関係法によって保護され、権利者に無断で使用すると処罰や損害賠償の対象になります。
この情報は、協会入会規則により、登録者とその登録内容に虚偽や盗用等の不正が無いことを誓約したものです。
この情報は、商品名やデザイン並びに著作権法で保護される公開情報を除き、機密情報として適正に管理されています。



公益社団法人 知財経営協会(SIR)

知財を利益・ブランド・誇りに直結させる協会

非出願知財の登録・保護・活用

公正・共存共栄社会の実現

○出願によらない知財保護

WTO加盟164ヶ国
の保護&活用可能な
非属地権知財

○利益&ブランド創出

○国民の知財意識の向上

○知財立国への貢献

知的創造サイクル
好循環化

- ①知財盗用の防止:(不正競争防止法の適用)
- ②先使用权の担保:(出願知財に対する事業保証)
- ③発明者の誇り・企業の技術シンボルの役割
- ④出願リスクのない費用対効果の高い仕組み
- ⑤知財(IP)コードによる利益&ブランド形成
- ⑥知財経営を行う知財ブランド企業の権威
- ⑦商品を通じた国民の知財意識の向上
- ⑧市場の目・監視によるニセモノ対策
- ⑨市場による知財フィードバックによる
管理知財から経営知財への革新
(事業・開発・知財戦略の三位一体運営)

研究議題 知財ブランドモデルによる収益化

◎知財は儲けの手段だが、負債になっている

- ・知財経営の考え方(知財情報誌創40、41号論文)
- ・出口戦略のない知財は負債(不良債権)である

◎知財登録の保護・活用事例を創る

- ・非属地権として世界中で保護し収益化する方策(コカ・コーラ)
- ・知財(IP)コードの意義と活用(本物と偽物、追跡サービス)

◎協会新サービスについて(最高を目指すために)

- ・次はクリック操作だけで知財本体添付やタイムスタンプ押印
- ・AIの知財応用システムの開発等

討 議